海 田 町 議 会 議長 久留島 元生 様

災害防止対策等調査特別委員会 委員長 宮坂 二郎

委員会調査報告書

本委員会の調査事項について、会議規則第72条の規定により、調査の結果 を次のとおり報告します。

1 調查事項

災害対策基本法(昭和36年法律第223号)第2条第1号に掲げる災害 の防止対策の調査等に関する事項

2 調査の経過

- (1) 平成25年5月24日(第1回委員会)
 - 所管事務県外調査について
- (2) 平成25年11月14日(第2回委員会)
 - 東日本大震災における被害状況と現状について
- (3) 平成25年11月26日, 27日 (県外調査)
 - 東日本大震災における被害状況と現状について(宮城県石巻市,宮 城県名取市閖上地区)
- (4) 平成26年1月16日(第3回委員会)
 - 海田町地域防災計画について
- (5) 平成26年10月24日(第4回委員会)
 - 三迫一丁目地区の宅地造成について
- (6) 平成26年11月17日(第5回委員会)
 - 三迫一丁目地区の宅地造成について
- (7) 平成26年12月2日(第6回委員会)
 - 宅地造成に関する工事許可申請の慎重審査を求める意見書案につい て
- (8) 平成27年2月17日 (第7回委員会)
 - 海田町地域防災計画の修正について

- (9) 平成28年3月15日(第8回委員会)
 - 海田町地域防災計画の修正について
- 10) 平成28年6月27日(第9回委員会)
 - 6月20日からの大雨による対応について
- (11) 平成29年1月13日(第10回委員会)
 - 委員会調査報告書について

3 調査の概要及び結果

(1) 平成25年5月24日(第1回委員会)

委員会の今後の進め方について協議し、平成23年3月11日に東日本 大震災が発生した東北地方において所管事務県外調査を行うことを決定し た。

(2) 平成25年11月14日(第2回委員会)

第1回委員会において決定した東北地方における所管事務県外調査についてスケジュール等の確認を行った。

(3) 平成25年11月26日,27日(県外調査)

宮城県石巻市,名取市閖上地区で東日本大震災の被害状況及び現状について調査を実施し,説明を受けた。

(4) 平成26年1月16日 (第3回委員会)

執行部から,地域防災計画の改定状況をまとめた資料が提出され,質疑 応答を行った。

(5) 平成26年10月24日 (第4回委員会)

三迫一丁目地内において民間事業者が予定している宅地造成工事について、許可基準を満たしており、県から許可が下りたとの説明を執行部から受けた。本件については、土砂災害の発生に対する近隣住民の不安が強いことから、県に対し、事業者へ安全確保等について強く指導するとともに、今後同様の工事許可申請について慎重審査を求める意見書を提出することを決定した。

(6) 平成26年11月17日 (第5回委員会)

第4回の委員会において提出することとした意見書の内容について精査 した。

(7) 平成26年12月2日(第6回委員会)

第5回の委員会において精査した意見書の修正を行い, 12月定例会に 提出することを決定した。

(8) 平成27年2月17日(第7回委員会)

災害対策基本法,東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法の一部改正,国の防災基本計画の修正等を踏まえ,指定避難場所及び指定緊急避難場所の指定など,海田町地域防災計画の一部修正を行うとの説明を執行部から受けた。

(9) 平成28年3月15日 (第8回委員会)

災害対策基本法の一部改正及び広島県地域防災計画の修正状況を踏まえ, 海田町地域防災計画の一部修正を行うとの説明を執行部から受けた。

10) 平成28年6月27日(第9回委員会)

平成28年6月20日から海田町で発生した大雨について、被害等の状況、町民の避難状況及び町の対応について執行部から説明を受けた。

(11) 平成29年1月13日(第10回委員会)

これまでの調査内容について,次回の定例会において報告を行うこととした。

4 その他

災害の防止対策は町や町民にとって重要な事業であるとともに,委員会の 調査事項である「災害の防止対策の調査等に関する事項」も現委員会において は中途の状況であることから,今後も海田町議会として災害防止対策のための 調査研究を続けていく必要がある。